

# ベストライフ浜松和合 利用料のご案内

定員 1 名

前払金 (非課税)	月額利用料
<b>A タイプ</b> [18.00 m <sup>2</sup> ]	<b>0 円</b> <b>168,020 円</b> 賃料:85,000 円(非課税) 管理費:22,000 円(税込) 食費:61,020 円(税込)

要介護認定が **【3】** 以上の方は管理費が月 22,000 円(税込)の減額になります。  
尚、要介護認定は毎月末時点での認定を基準として算定します。

## 月額利用料の使途(全プラン共通)

<賃料>

家賃相当額として

<管理費>

管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費として

<食費>

食材費及び業務委託費の一部として

業務委託費は欠食の有無に関わらず 33,480 円/月(税込)を頂戴します。

食材費は 27,540 円/月(税込) ※918 円(税込)/日(3 食)として、1 ヶ月を 30 日として算出した場合。

1 日 3 食ともに欠食の場合に限り、1 日分の食材費は発生しません。なお、食費(業務委託費、食材費)は軽減税率が適用されます。

## その他にかかる費用(全プラン共通)

- ・介護保険自己負担分 (1 割～3 割)…『介護保険自己負担分一覧表』をご参照ください。
- ・医療費
- ・行事費 (レク費等) 1,000 円/月
- ・リネンレンタル 1,815 円/月(税込) ※55 円/日(税別)として、1 ヶ月を 30 日として算出した場合
- ・生活サポート費 22,000 円/月(税込)…自立または要介護認定を受けていない方で、生活サポート(居室清掃、リネン交換、洗濯等)を希望された場合
- ・電気代 (個メーター)
- ・日用品、オムツなどの介護用品費
- ・水道代 1,100 円/月(税込)
- ・電話代、電話設備費用

MEMO

記載内容は「ベストライフ浜松和合」に関わる一部概要です。

ご契約の際には「重要事項説明書」「入居契約書」並びに「管理規程」による詳細をご理解のうえ、ご契約いただきます。